

事 務 連 絡
令和3年8月2日

各 小 中 学 校 長 様

行 田 市 教 育 委 員 会
(公 印 省 略)

緊急事態宣言発令に伴う学校施設開放の取扱いについて

日頃から、学校施設の開放にご理解ご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、下記のとおりスポーツ団体への学校施設の貸し出しを中止させていただきます。

つきましては、学校施設開放運営委員会や利用団体等への周知にご協力くださいますようお願いいたします。なお、体育協会加盟団体には別添通知を送付しております。

記

- 1 学校施設の利用中止期間 令和3年8月2日から緊急事態宣言解除まで

問合せ先 生涯学習スポーツ課

電 話：5 5 6－8 3 3 6

F A X：5 5 6－0 7 7 0

メール：shou-spo@city.gyoda.lg.jp